

総務常任委員会 所管事務調査中間報告書

令和6年9月

秋田県由利本荘市議会 総務常任委員会

目 次

1. はじめに	3 ページ
2. 委員会の概要	4 ページ
3. 所管事務調査事項	4 ページ
4. 調査活動概要	5 ページ
5. 中間報告	6 ページ

1. はじめに

地域公共交通は、通勤・通学、買い物、通院、来訪者等の多様な人々の生活を支える移動手段として、重要な役割を果たしています。

自家用車の保有は地方において傾向が高く、高齢者は公共交通の利用が高まっています。このような状況の中で高齢者の運転免許自主返納が増加することを考慮すると、地域社会にとって地域公共交通サービスの確保は、より一層重要となっています。

人口減少や少子高齢化の著しい本市において、将来にわたって持続可能な交通体系を構築することは重要な課題となっており、その問題を解決するため、市では、由利本荘市新創造ビジョンなど他計画との整合を図りつつ、「由利本荘市地域公共交通計画」を策定しました。

この計画は、若年世代や高齢者の「生活の足」を守るため、地域間幹線交通の維持・確保と、居住地から駅やバス停をつなぐ地域内交通の利便性向上等、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにしたマスタープランとなっています。

本市の交通体系は、事業者が行う地域間幹線を軸に、幹線に接続する地域内幹線のコミュニティバス運行を行っており、幹線交通体系の維持を掲げて利便性の向上を目指しています。しかし、広大な面積を有していることから、交通空白地域が点在しており、コミュニティバスを中心とした施策だけでは、その解消に繋げることは難しい現状となっています。

市の一部地区では幹線交通への接続として、地域有志のボランティアでの乗り逢い交通事業が、小菅野集落、石沢地区、西沢地区で行われており、業者に委託してのタクシー乗り逢い交通事業も石脇新山地区で4年目を迎えております。

乗り逢い交通事業においては、各地区で利用者の減少や予約時間の制約、タクシーでの乗り合い利用者の少なさ等課題があり、課題解決を図りながら事業継続を進めていく必要があります。

本市の実態に即した公共交通の在り方を検討するとともに、利用促進施策やデマンド交通など、先進地域の公共交通を参考に課題解決を図ることを目的として、所管事務調査を実施するものです。

2. 委員会の概要

(1) 名 称 総務常任委員会

(2) 定 数 8名

(3) 所 管 総務部、企画振興部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び消防本部の所管に関する事項並びに他の委員会に属しない事項

(4) 委 員

委員長	正 木 修 一
副委員長	佐 藤 義 之
委 員	阿 部 十 全
委 員	大 友 孝 徳
委 員	堀 井 新太郎
委 員	伊 藤 順 男
委 員	長 沼 久 利

3. 所管事務調査事項

(1) 調査事項 地域公共交通について

(2) 調査目的 現在、市では地域公共交通計画を策定中であり、本市の実態に即した公共交通の在り方を検討するとともに、デマンド交通などで課題解決を図ることを目的とする。

(3) 調査方法 「由利本荘市議会政策提案のための委員会所管事務調査ガイドライン」による

(4) 調査期間 令和5年12月12日から委員の任期終了まで

4. 調査活動概要

(1) 調査活動

日 時	会議等の名称	内 容
令和5年 12月11日(月)	総務常任委員会	・所管事務調査テーマの決定について ・3月定例会に向けた調査手法、行政視察先等について ・その他
令和6年 2月16日(火)	総務常任委員会	・調査手法について ・3月定例会中に行う調査内容について ・行政視察先の提案について ・その他
3月13日(水)	総務常任委員会 (所管事務調査)	(調査項目) ・地域公共交通計画について ・乗り[逢い]交通事業の現状について ・その他 (調査方法) 地域づくり推進課からの聞き取り (調査目的) 地域公共交通の現状と地域公共交通計画の詳細を把握し、 当局と課題認識の共有を図る。
7月8日(月)	総務常任委員会 (行政視察)	【北海道北見市】 ・地域公共交通施策について
7月9日(火)	総務常任委員会 (行政視察)	【北海道弟子屈町】 ・地域公共交通施策について
7月10日(水)	総務常任委員会 (行政視察)	【北海道札幌市】 ・デマンド交通実証実験について ・モビリティ・マネジメントさっぽろについて
8月7日(水)	総務常任委員会 (所管事務調査)	・所管事務調査中間報告書の作成について
8月28日(水)	総務常任委員会 (所管事務調査)	・所管事務調査中間報告書(案)について

(2) 報告

日 時	会議等の名称	内 容
令和6年 9月19日(木)	議会全員協議会	前期活動報告
9月25日(水)	定例会本会議	所管事務調査中間報告

5. 中間報告

これまでの所管事務調査では、当局より地域公共交通計画や交通対策についての説明を受け、基本的な考え方、市民アンケートの活用、利用者数目標の達成状況などの現状把握を行い、市の方向性の確認をしてきました。

《今後の課題》

1. 交通空白地域における住民の交通手段の確保
2. 利用促進に向けた住民への働き掛け
3. 地域間幹線の路線バス・鉄道への地域内幹線コミュニティバスの接続の利便性向上
4. 利用しやすい環境の整備
5. デマンド交通等、地域のニーズに合った交通体系の構築
6. 鳥海山を核とした観光にも公共交通を活用する方策

以上の課題解決に向けて、行政視察を7月8日（月）から10日（水）にかけて行ないました。

行政視察先は、北海道北見市・弟子屈町・札幌市に決定し、下記の内容を調査するとともに、冬季の厳しい寒さの中での公共交通の利用状況も伺ってきました。

《調査内容》

- ・北 見 市：本市の面積1,209㎢より広い面積1,427㎢を有する自治体の公共交通の状況
- ・弟子屈町：本市の約6割の面積で、人口約1/10の自治体の公共交通の状況
- ・札 幌 市：全国で人口が4番目に多く、循環バス・路線バスの代替としてジャンボタクシー1台でのデマンド交通実証運行を2地区で行なっている自治体の公共交通の状況

《行政視察先：北見市、期日：7月8日（月）》

- ・1市3町が合併した北見市は、道東に位置し、道内一の面積を有する農林漁業の盛んな人口約11万人の都市です。市役所本庁舎、3総合支所、5支所出張所の9庁舎からなっており、本市より先にD X化に取り組み、平成28年には「書かない窓口」の窓口支援システムを運用開始しています。令和5年度日本D X大賞2023優秀賞を受賞しています。
- ・公共交通は事業者運行の鉄道・路線バスがあり、路線バスが通らない地域ではタクシーが運行しており、市内全域をカバーしています。そのため、公共交通空白地域はありません。
- ・路線バスの市内線は、均一運賃となっています。
- ・路線バスの位置情報が確認できるバスロケーションシステムの実証実験を2路線で実施しており、運行状況がわかり待ち時間が短く、冬季は特に助かっています。
- ・路線バス利用促進策として、高齢者・小学生を対象にバス乗車体験の実施や運賃割引キャンペーンを実施しています。
- ・バス待合所を整備しようとする町内会・法人に対して、バス待合所環境整備補助金（上限30万円）を交付し、安心して利用できる環境整備を行っています。管理は設置者が行います。
- ・パーソントリップ調査（どのような人が、いつ、どこからどこへ、どんな目的で、どんな交通手段で移動しているかを把握するため、北海道が実施）を根拠にして、公共交通の路線見直しを行なったことはないが、今後、見直し等にあたり参考にしていきます。
- ・電子決済については、鉄道でクレジットカード、バスで独自のI Cカード、タクシーでクレジットカードとコード決済を導入しています。
- ・スクールバスの一般利用は、住民の要望を踏まえて実証実験を経た上で、利用者の少ないバス路線を代替する形で運行しています。

《行政視察先：弟子屈町、期日：7月9日（火）》

- ・道東に位置する面積774㎢、人口約6,500人の酪農が盛んな町で、透明度世界2位の摩周湖、屈斜路湖を有し、町の65%が阿寒摩周国定公園に位置しています。令和5年度のふるさと納税の受入額（寄付金額）は、70億円で全国18位となっています。その前年は、45億円となっています。
- ・公共交通空白地域の移動手段の確保に向けた方策を検討しています。
- ・公共交通を観光に活用するため、エコパスポート事業2日券、3日券で期間中乗り放題とし、繁忙期は観光地へのバス増便を行っています。
- ・スクールバス混乗の取組は、遠方地域については混乗し、料金は教育委員会が負担しています。地域をくまなく回る公共交通線として、混乗化2路線があります。
- ・ふるさと納税の受入額70億円を公共交通に充当しておらず、今後の予定もなく、基金として積み立てています。

- ・観光客の回遊性・生活交通空白地域住民の利便性向上等、課題解決に向けてデマンドバス実証運行を行ないましたが、予約のため事業者が車両と人材確保をしなければならず、通常業務との相違に混乱しました。利用者は十分だったが、本格稼働に事業者が不安を抱いたことから実現しませんでした。

《行政視察先：札幌市、期日：7月10日（水）》

- ・人口197万人の道庁所在地で、10行政区が置かれている政令指定都市です。面積は1,121㎢で北海道の交通の要衝となっています。上下水道率は99.9%に達しています。
- ・地域内の小規模な移動を担うデマンド交通実証実験を手稲区で実施しています。ジャンボタクシー1台での運行だが、住民の乗り合いへの抵抗はありません。循環バスの代替として運行しており、利用者は、1日約40人となっています。
- ・同じく、南区でもデマンド交通実証実験を実施中で、ジャンボタクシー1台で路線バスの代替として運行しています。利用者は、1日約25人となっています。
- ・デマンド交通には事業者協賛制度があり、協賛金によりバス停設置、車内広告、バス停への広告等が可能になります。
- ・モビリティ・マネジメントの一環として、公共交通を賢く使ってもらうため、小学生3年生、5年生を対象に交通環境学習推進事業を実施しています。
- ・高齢者に公共交通を使ってもらうための啓蒙活動などはありませんが、70歳以上に敬老優待乗車証制度を設けて割引を行っており、年間予算は50億円で、対象者の約50%が利用しています。

《行政視察のまとめ》

今回、行政視察に伺った北見市、弟子屈町、札幌市は、住民サービスを第一に様々な施策を講じていました。本市の課題に対して参考になる事例も多く、今後、検討していくべきと考えます。

1. 交通空白地域における住民の交通手段の確保
 - ・タクシー利用での解消
 - ・スクールバス混乗化
 - ・デマンド交通の活用
2. 利用促進に向けた住民への働き掛け
 - ・高齢者、小学生を対象とした乗車体験や運賃割引
 - ・小学生への公共交通教室の実施
3. 地域間幹線の路線バス・鉄道への地域内幹線コミュニティバスの接続の利便性向上
 - ・バスロケーションシステムの導入
 - ・パーソントリップ調査等を用いた利用者の動向を把握しての接続性見直し

4. 利用しやすい環境の整備

- ・バス停の整備
- ・電子決済の導入

5. デマンド交通等、地域のニーズに合った交通体系の構築

- ・循環バス・路線バスの代替

6. 鳥海山を核とした観光にも公共交通を活用する方策

- ・観光繁忙期の路線見直しや増便

《今後の取り組み》

これまでの行政視察等を基に所管事務調査の後期活動は、由利本荘市地域公共交通計画の地域間幹線交通を軸に、地域内交通との接続や地域内コミュニティバスへのアクセス等の向上を目指していきます。また、地域のニーズに合った交通体系を模索し、デマンド交通等で課題解決を図れるよう研究・調査を行なっていきます。